平成２２年４月サービス分からの単位数単価の改正について

・一級地で、単位数単価が若干UP
・二級地で、単位数単価が若干UP
・（新）三級地は、おおよそ（旧）三級地と四級地の地域で、単位数単価の変更無し
・（新）四級地は、おおよそ（旧）五級地と六級地の地域で、（旧）五級地の単位数単価
・（新）五級地は、おおよそ（旧）七級地と八級地の地域で、（旧）七級地の単位数単価
・（新）六級地は、おおよそ（旧）九級地と十地の地域で、（旧）九級地の単位数単価
・（新）七級地は、おおよそ（旧）十一級地の地域で、（旧）十一級地の単位数単価
・その他は単位数単価の変更無し

厚生労働大臣が定める一単位の単価の改正（平成22年4月サービス分から：支援費・請求Ⅱ（障害児）でサポートするサービス分）　（単位：円）

	一級地	二級地	三級地 （旧三，四級）	四級地 （旧五，六級）	五級地 （旧七，八級）	六級地 （旧九，十級）	七級地 （旧十一級）	その他
知的障害児単独（11）	11.12	10.93	10.74	10.62	10.50	10.37	10.19	10.00
知的障害児併設（11）	11.00	10.84	10.67	10.56	10.45	10.33	10.17	10.00
難聴幼児通園（33）	11.12	10.93	10.75	10.62	10.50	10.37	10.19	10.00
肢体不自由児入所（41）	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
肢体不自由児通所（42）	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
重心障害児（51）	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00